

第 1 回総務経済常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 6 年 5 月 2 1 日 (火曜)		午前 9 時 3 0 分 開会	
	休 憩 9:42-43 10:12-13 10:43-11:00 11:28-30 11:55-13:30 13:49-50 14:12-13 14:25-35 14:52-15:10			
	午後 3 時 1 5 分 閉会			
	休憩時間：1 時間 2 6 分		会議時間：4 時間 1 9 分	
会議場所	役場 3 階委員会室			
出席委員 氏 名	委員長 正村紀美子	委員 渡辺洋一郎		
	副委員長 木村 淳彦	委員 菊池 秀明		
	委員 西尾 一則			
	委員 常通 直人		議長 梶澤 幸治	
説 明 員	都市経営課長	佐藤 季之	環境土木課参事	齋藤 和也
	課長補佐	佐藤 史彦	生活環境係	中村 勢太
	都市経営係主査	山田 大樹	魅力創造課長	西田 昌樹
	農林課長	我妻 修一	魅力創造課参事	中村 宗紀
	土地改良係長	佐々木浩二	課長補佐	渡邊 浩二
	土地改良係主査	朝川 一孝	魅力創造係長	矢野 貴士
			魅力発信係主査	藤村 勇貴
参 考 人				
欠 席 委 員 氏 名	委員 橋本 和仁			
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史		
『会議に付した事件と会議結果など』				
<p>1 開 会 委員長が開会を告げ、橋本和仁委員の欠席を報告し、事務局から本日の委員会の日程を説明する。</p> <p>2 議 件 (1) 調査事項 ア 芽室町公共施設等総合管理計画の改訂について 資料 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市経営課長：資料は担当課長補佐から説明する旨を告げる。 ・課長補佐：資料「1-1」説明（「計画の定義」「改訂理由」「改訂のポイント」） ・委員長：意見・質疑はないか？ ・菊池委員：「ユニバーサルデザイン化の推進」については、教育財産にも関連が強いと思われるが、教育委員会との連携はどのようになっているのか？ ・課長補佐：本計画は全体指針となる。個別具体計画については、担当課が主となって 				

取り組むことになる。

- ・木村委員：人口減少については、加味されているのか？
- ・課長補佐：計画の前提条件として位置付けている。
- ・木村委員：言い換えれば、今後の人口減少に向けた施設整備を基本に考えて良いか？
- ・課長補佐：既存施設をすぐに減少・廃止ということではなく、今後の整備にあたっての基礎条件として取り組む考えである。
- ・常通委員：消防施設について具体的には？
- ・課長補佐：消防庁舎、第二分団の詰所である。
- ・常通委員：消火栓、防火水槽等の位置付けは？
- ・課長補佐：いわゆる消防水利施設については、本計画の対象にはなっていない。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で、調査事項「ア」の調査を終了する。

イ 小水力発電施設の整備について 資料2

- ・農林課長：調査事項の概要説明。資料は担当係長から説明する旨を告げる。
- ・土地改良係長：資料説明（「対象地区」「地区の概要」「管理手法」「施設概要及び関係経費」「条例整備予定」）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・菊池委員：総事業費（53,780百万円）は、本町のみ負担額か？
- ・土地改良係長：本町負担は、総事業費の約0.72%となる。額で言うと、概ね1,300万円と見込んでいる。
- ・菊池委員：帯広市の負担想定額は？
- ・土地改良係長：地元負担3%のため、帯広市は差し引き（3%－0.72%）と見込まれる。
- ・菊池委員：維持管理費の概算額は？
- ・土地改良係長：概ね7,000万円と試算している。
- ・木村委員：特別会計の歳入の考え方は？
- ・土地改良係長：新たな電力施設のみの歳入となる見込みである。
- ・常通委員：今回の事業の本来の目的は、老朽化した関連施設を修繕することが目的か？
- ・農林課長：土地改良事業の推進にあたり、水源確保が命題となっていたことから、この解決が基本となる。その手法として、国営事業を活用することとし、ひいては収益により、関連施設の営繕等に寄与することを目指すものである。
- ・常通委員：売電収益の取扱いについて、国庫返納は単年度か？全体事業終了後か？
- ・土地改良係長：単年度である。
- ・渡辺委員：年間売電収益の概算見込みは？
- ・土地改良係長：最低で9,800万円。最高なら1億2,300万円の試算である。
- ・渡辺委員：現時点で想定される町への財政メリットは？
- ・土地改良係長：最低で2,300万円、最高で4,000万円の試算となる。

- ・渡辺委員：資料3ページの「売電収益充当フロー図」に記載されている「その他の土地改良施設」とは？
- ・土地改良係長：明渠排水路、水を汲む施設等を指すものである。
- ・渡辺委員：既存施設の修繕等を加味しても「国庫返納」は想定されるのか？
- ・農林課長：安易に国庫返納とならないよう、効果・効率的な既存施設の修繕等に充当できるよう、計画性を持った事業推進にあたりたい。
- ・常通委員：施設整備の計画予定は？
- ・土地改良係：今年度から2か年で施設を整備し、令和8年度から供用開始するものである。
- ・渡辺委員：当該工事により一般町民等に交通規制等はあるのか？また、工事に関する情報の町民広報の予定は？
- ・土地改良係長：工事による交通規制は発生しないものと考えている。なお、町道に影響がある場合は、かねてから広報誌やホームページで広報しており、今後に向けても継続して同様の対応に努めていく。
- ・常通委員：ダム管理センターと新たな発電施設との管理体制については？
- ・土地改良係長：ダム管理センターのシステム改修により、一元管理を可とするものである。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「イ」の調査を終了する。

ウ 芽室町地球温暖化防止実行計画（区域施策編）策定について 資料3

- ・環境土木課参事：資料説明（「計画の目的・位置付け」「温室効果ガス排出量将来推計」「削減目標」「計画の方針」「取組」「推進体制」「進行管理」）。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・菊池委員：「重点取組項目（概要版9ページ）」について、町民への補助事業等の考えはあるのか？
- ・参事：今後、財政計画とも整合性を図りながら、事業を推進したい。今後、関係部局と協議・調整しながら取り進めていきたい。
- ・菊池委員：「計画の推進体制（概要版11ページ）」として、学識経験者とは具体的に？
- ・参事：現時点では候補の抽出中であり、今後、詰めていく。大学教授を想定している。
- ・木村委員：「重点取組項目（概要版9ページ）」について、事業者への周知徹底方法は？
- ・参事：商工会、東工親交会及び金融機関等とも連携し、手法を模索しながら取り組んでいきたい。
- ・木村委員：「計画の推進体制（概要版11ページ）」に示されている「団体（推進委員会）」の構成に加入していただく手法も検討してはいかがか？
- ・参事：御意見を踏まえて、一つの手法として検討していきたい。
- ・木村委員：環境整備に係る「景観整備」については、どのような考えか？

- ・参事：過去の一般質問でも御指摘いただいた件として認識している。念頭に置きながら取り組んでいきたい。
- ・渡辺委員：2030年を目指して取り組んでいくという考えか？
- ・参事：現時点で取り組んでいるものは推進を継続し、未着の事業については、目標年次までに計画的に取り組むことで、2030年への成果を目指すものである。
- ・渡辺委員：公共施設のLED化整備率は把握しているのか？こういった計画については、成果を評価する際に数値化できることが有効と考えるがいかがか？
- ・参事：手元にないが、把握している。
- ・渡辺委員：公用車の次世代自動車の導入、更新について、具体的な計画は？
- ・参事：2030年までに一般乗用車を次世代自動車に更新しようとするものである。現行のガソリン車を更新しようとする趣旨。
- ・渡辺委員：令和4年9月の一般質問の町長答弁では、当計画が策定された後に、ゼロカーボンシティを宣言するような意思を示唆されたが、現段階における考えは？
- ・参事：国（環境省等）との協議を進め、宣言を実現させる時期を迎えていることは認識している。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「ウ」の調査を終了する。

エ めむろ新嵐山株式会社の検証について 資料4

- ・魅力創造課参事：資料説明（「目的」「考え方」「手法」「項目」「今後のスケジュール」）。
- ・委員長：「1：検証の目的」について、意見・質疑はないか？
- ・常通委員：「…町は二度と同様の事案を生じさせないことを目的に、…」としているが、この意味は、今後、町として新嵐山スカイパークの管理運営を、第3セクター（以下「3セク」という。）では行わないということか？
- ・参事：町が「3セク」に対して、「公共性」と「収益性」の両面をミッションとしたことの是非に係る検証という意味である。
- ・木村委員：「経営破綻による町民等への混乱」を最たる課題として「重大な事態」と捉えているのか？「二度と同様の事案を生じさせない」という意味は、このことを指すのか？
- ・参事：それも含めた検証である。
- ・木村委員：「含めて」とは、他には何があるのか？「検証の目的」が曖昧である。
- ・参事：「3セク」の手法の是非を含めて、検証しようとするものである。
- ・渡辺委員：この検証は、庁内のみで顛末共有する検証か？町民への説明も想定したものか？
- ・参事：町民に対する説明責任を踏まえて、「検証」するものである。
- ・委員長：「2：検証の考え方」について、意見・質疑はないか？
- ・木村委員：資料では『経営状況の分析による検証（経営検証）』と『町が実施してきた政策の検証（政策検証）』の2つを主眼として検証する。」とあるが、「公共性」及び「町民視点」の要素も重要ではないか？

- ・参事：「検証の考え方」の項目では、大きく2つの視点としたが、「4：検証項目」としては、その要素も含んでいるものである。
- ・委員長：「3：検証の手法」について、意見・質疑はないか？
- ・菊池委員：「経営検証」と「政策検証」を実際に行う際の体制・委員構成は？町民委員等も想定されるのか？
- ・参事：町で案を整理し、「北海道大学公共政策大学院（以下「大学」という。）」の助言をいただく手法を考えている。
- ・委員長：「4：検証項目」について、意見・質疑はないか？
- ・木村委員：「めむろ新嵐山株式会社（以下「会社」という。）」の経営に対する町の指示やチェックの是非に関する検証はないのか？
- ・参事：昨年10月の経営破綻以降、議会や町民の皆様に対して、これまでの経過や顛末は理事者等が直接説明してきた。そのことを踏まえて、今回は、町の責任を検証するものではなく、指定管理者に対する経営破綻の際の対応に係る総務省の見解も踏まえ、指定管理事業を担ってきた会社の経営がどうだったかという視点に立つて行うものである。
- ・木村委員：改めて伺う。町が「会社」の経営状況を適正に管理していたか否かの検証はないということか？
- ・参事：法人の経営に関する適否を検証すべきか否かについては、「大学」の助言もいただきながら検討していきたい。
- ・木村委員：今回の検証は「1：目的」に記載しているとおおり、町として「多くの方に多大な影響を与える重大な事態」であり、町の自主性を明確にして臨む事案ではないのか？
- ・参事：繰り返しになるが、町として、どのような検証が適正かを「大学」の助言をいただきながら検討していきたい。
- ・木村委員：「公益性」と「収益性」の検証方法は？
- ・参事：（新嵐山スカイパーク）設置条例に基づく2つの目的（「町民の憩いの場」・「観光振興」）達成を指定管理者に委ねたことについて、その適否を確認することである。
- ・木村委員：「公共性」と「収益性」の是非を検証するには、この数年の振り返りではなく、少なくとも過去10年くらいの分析が必要ではないか？
- ・参事：会社の設立時点（平成14年）からの検証を考えている。
- ・西尾委員：今回の検証は、「なぜ、会社が破綻したのか。」ということに尽きる。検証の手法として、町職員と大学教授のみで、客観的かつ公正な検証ができると考えているのか？
- ・参事：検証報告書を町民に広く報告することで共有したい。
- ・西尾委員：検証結果の報告手法ではなく、検証をどのように行うかという質疑である。原因究明は、この手法で万全と考えているのか？
- ・参事：「大学」は、第三者の視点で客観的に検証していただくものである。
- ・委員長：「5：今後のスケジュール」について、意見・質疑はないか？
- ・渡辺委員：検証報告書完成後、町民への周知方法は？
- ・参事：現時点でのイメージだが、検証報告書の本編は、かなりボリュームがあると想

定できる。そのため、要約版を編集し、それを広報誌に掲載したり、ホームページにアップしたりし、今後のグランドデザイン検討の際にも併せて説明したい。

- ・委員長：全体を通して、意見・質疑はないか？
- ・菊池委員：改めて伺う。今回の一連の新嵐山スカイパークの経営管理について、町と会社との関係性の検証はされるのか？
- ・参事：「政策検証」として、「出資者」の立場で検証をすることになるかと思う。
- ・渡辺委員：一般論として、町が指定管理を委託した事業者が経営破綻した際に、検証するということはあるのか？
- ・参事：町が100%出資した会社が経営破綻したということで、検証の対象としたところである。
- ・渡辺委員：通常の民間会社を町が分析することはあるのだろうか？町民にとってわかりやすい内容の検証となることを期待する。
- ・参事：御意見を踏まえて取り組む。
- ・木村委員：これまでの町の説明を自分なりに要約すると、「会社」の経営破綻は、新型コロナウイルス感染症による収益の悪化と、町の支援（金）が十分でなかったことのように聞こえることがある。私はそうではなく、町としては、今後もこういった委託事業の継続が想定される中で、町がその事業にどのように関わるべきかという展望があるべきと捉える。今回の検証は、そういった考え方が前提となって整理されていくものなのか？
- ・参事：町の考え方は、これまで申し上げたとおりのことを踏まえて、「政策検証」と「経営検証」を行う。
- ・木村委員：「会社」が経営破綻した「真の原因」は何かということを確認にして、町民に説明すると理解して良いか？
- ・参事：「2：検証の考え方」に記載のとおり、取り組む。
- ・木村委員：検証をすることの目的と意義は、「新たな新嵐山スカイパーク」の創出として、グランドデザインに結び付けることなのではないか？
- ・参事：「4：検証項目」の「(5) 検証の総括」で整理する。
- ・常通委員：議会でのやり取り（昨年9月定例会議補正予算審議における反対討論等）が検証に反映されるのか？
- ・参事：町としての検証項目とはしていない。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で、調査事項「エ」の調査を終了する。

オ まちなか再生推進事業について **資料5**

- ・魅力創造課長：調査事項概要説明。資料は担当係長から説明する旨を告げる。
- ・魅力創造係長：資料説明（「令和6年度の主な取組内容からまとめた2つの柱」「実現に向けた取り組み」）。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・菊池委員：「実現に向けた取り組み」のひとつに「拠点施設の整備の検討」とあるが、

現段階でスケジュールは？

- ・課長：これまでいただいた町民等からの意見を踏まえて取り組むが、確定しているものはない。
- ・常通委員：「拠点施設」のイメージは？
- ・課長：新規・既存施設を活用することも念頭に、多方面から検討していきたい。
- ・木村委員：「拠点施設」が「まちなか再生」に必要な機能として、何を重視しているのか？
- ・課長：「まちなか」の賑わいを創出できるような機能と考えている。
- ・木村委員：拠点づくりの手法をどのように考えているのか？
- ・課長：方向性が固まる前に、関係者と協議しながら取り進めていきたい。
- ・木村委員：いわゆる「まちなか」の居住者との意見交換は重要と考えるが、いかがか？
- ・課長：多くの方の声を聴いて進めていきたい。
- ・常通委員：今年度取り組む2つの柱のうち、「ロードマップの作成」とは令和6年度分か？
- ・課長：拠点施設が決まった後でのロードマップという意味である。
- ・常通委員：拠点施設を検討するスケジュールのロードマップと、決まった後のロードマップを作るという意味か？
- ・課長：お見込みのとおり。
- ・渡辺委員：今年度の2つの柱に掲げているうち、拠点施設の検討とは「誰といつまでに」検討するのか？実現に向けたロードマップの作成とは、同様に具体的には？
- ・課長：8月頃をめどに方向性を固めながら具体的に組み進んでいきたい。
- ・渡辺委員：これまでも委員会調査をしてきた事業であるが、現在までの進捗状況を伺いたい。
- ・課長：内部協議は進めてきたところである。
- ・常通委員：地域おこし協力隊の採用事務について、進捗状況は？
- ・係長：現在募集中で7月以降の採用を目指している。
- ・常通委員：採用ができない場合は、「空き物件調査」事業も停滞する可能性はあるのか？
- ・課長：採用ができない場合は、現行体制で臨む予定である。
- ・常通委員：募集方法の工夫は？
- ・課長：町ホームページに掲載している。移住相談のツールにも併せて掲載している。
- ・木村委員：空き物件調査については、過去に町の商工分野において商工会等との協力も得ながら実施してきた経過がある。過去に実施した他部局との業務連携はできているのか？
- ・課長：連携している。
- ・木村委員：「空き物件流通促進に向けた補助の実施」については、過去に実施した事業の検証も加味しての取組と理解して良いか？
- ・課長：商工会等とも連携しながら取り組むものである。
- ・西尾委員：店舗を持たずしての「商い」が増加している実態で、空き店舗の活用の効

果とはどこにあるのか？

- ・課長：にぎわいの創出が最も重要な観点と捉えている。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「オ」の調査を終了する。

カ 芽室町観光ビジョンについて 資料6

- ・魅力創造課長：調査事項の概要説明。資料は課長補佐から説明する旨を告げる。
- ・課長補佐：資料説明（「概要」「振興体制」「4つの方針」「8つの方策」）。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・木村委員：町民を対象にした「潤い」を寄与する事業とは、具体的には？
- ・課長補佐：今年度取り組む事業としては、「22：必要な観光データ項目の抽出」が挙げられるが、他の事業においても還元効果を目指して取り組んでいきたい。
- ・木村委員：観光事業の町民評価をどのように考えているのか？
- ・課長補佐：数値化により成果を表すことを考えている。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「カ」を終了する。

- ・委員長：自由討議についてお諮りする。調査事項「ア」について、意見はないか？
- ・（意見なし）
- ・委員長：終了する。

- ・委員長：調査事項「イ」について、意見はないか？
- ・（意見なし）
- ・委員長：終了する。

- ・委員長：調査事項「ウ」について、意見はないか？
- ・（意見なし）
- ・委員長：終了する。

- ・委員長：調査事項「エ：めむろ新嵐山株式会社の検証について」は、多くの意見が出されたことから論点整理をしたい。各委員からそれぞれ調査結果に対する意見をいただきたい。なお、各委員からの意見をひとつにまとめる意図ではなく、本日の調査結果により、委員会として調査対象事項に係る過不足等の意見を集約するものとしたい。
- ・菊池委員：町から説明のあった検証の視点として、「公共性」と「収益性」の検証をする前に、町と会社との関係性を検証すべきことが大前提となると感じた。そこが不足していると感じる。
- ・西尾委員：町の検証の姿勢として、信頼関係もあり包括連携協定を締結している「大

学」のみではなく、客観性を重視し、かつ、多くの町民の声が反映できるような手法でなければ、町民にとって理解が得られる検証とはならないと感じる。検証の手法について、町に再考を求めたい。

- ・ 渡辺委員：私は検証がなければ、「新嵐山スカイパーク」の新たな展開に進まないとは考えていない。検証は検証として、委員会としては、本日の「検証」を継続調査し、最終的に総括がまとまるまでは、しっかり調査していくべきとは考える。
- ・ 常通委員：私も渡辺委員と同じ見解である。この時点で町と会社との関係を問い質してもあまり意味がないと考える。粛々と検証結果を調査する役割が委員会だと考える。
- ・ 木村委員：昨年9月以降、新嵐山スカイパークに関して町民が求めていることは、今回の町の検証という行為だと捉えている。経営破綻の原因がどこにあったのか？そこが曖昧なままでは、今後に向けての町の事業への信憑性へも影響を及ぼす事案である。経営破綻の検証というのは、今回の問題の追及ではなく、今後に向けても指定管理事業は継続することであり、将来に向けた対応を展望するということである。
- ・ 常通委員：検証報告書の完成スケジュールについて、本日時点では6月末を予定しているが、この前に、再度中間報告として調査を行うべきと考える。町のスケジュールに流されることなく、委員会として、しっかり検証することを最優先すべきと考える。
- ・ 委員長：各委員からの意見を踏まえて、継続調査することとしたい。異議ないか？
- ・ (異議なし)
- ・ 委員長：決定する。

- ・ 委員長：調査事項「オ」について、意見はないか？
- ・ 菊池委員：「まちなか再生推進事業」については、進捗状況がかなり遅れている印象が拭えない。当委員会の抽出事業として、同じテーマを掲げて、7月に先進地事務調査を行うことから、その研究成果により政策提案も視野に取り組んでくことを提案する。
- ・ 委員長：異議ないか？
- ・ (異議なし)
- ・ 委員長：決定する。

- ・ 委員長：調査事項「カ」について、意見はないか？
- ・ (意見なし)
- ・ 委員長：終了する。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について

正副委員長一任

(2) その他

- ・委員長：「その他」で各委員からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：議長からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：事務局からないか？
- ・(なし)

以上で総務経済常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	2名	議員	1名	合計	3名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和6年5月21日

総務経済常任委員会委員長 正村 紀美子